

2025 年

日本科学未来館
実証実験公募プログラム
第3回企画提案募集のご案内

募集期間：2025 年 10 月 2 日（木）～2025 年 12 月 22 日（月）正午

国立研究開発法人科学技術振興機構
日本科学未来館

2025 年 10 月



目次

1. 日本科学未来館実証実験公募プログラムとは	3
(1) 趣旨	3
(2) 概要	3
2. 募集・選定スケジュールおよび応募方法	3
(1) 第3回の募集・選考のスケジュール	3
(2) 応募方法	4
(3) 応募の時の留意事項	4
(4) 公募説明会について	4
3. 対象となる企画提案	4
(1) 対象者	4
(2) 対象となる企画	4
(3) 提案内容	5
(4) 実施概要	5
① 実施参加者数・体験時間設計	5
② 実施期間	5
③ 実施場所	6
④ 成果の取り扱い	6
(5) 体制	6
① 提案者	6
② 実施体制	6
③ 実施費用	7
4. 選考について	7
(1) 選考方法	7
(2) 選考結果の通知方法	7
(3) 採択予定件数	7
(4) 審査観点	7
5. 採択後の流れ	9
(1) 契約	10
(2) 実験実施計画書の作成	10
(3) 賠償責任保険の加入	10
(4) 広報	10
(5) 設営・リハーサル	10
(6) 実施当日の運営体制	10
(7) 実施報告書	10
(8) 追跡調査	11
6. 実施上の留意点	11

(1) 館内利用にかかる注意事項	11
① 禁止事項	11
② その他	11
(2) 採択者の責務	11
① 人権の保護及び法令等の遵守への対応について	11
② 個人情報の取り扱い	11
③ 公衆衛生・安全配慮	11
④ 研究倫理・法令等の遵守	12
7. 問い合わせ先	12
○よくあるご質問	13
1. 未来館及び未来館の設備利用について	13
2. 公募について	13
3. 実証実験等について	14

1. 日本科学未来館実証実験公募プログラムとは

(1) 趣旨

日本科学未来館（以下「未来館」という。）は、「科学技術を文化として捉え、社会に対する役割と未来の可能性について考え、語り合うための、すべての人々にひらかれた場」となることを目指して、設立されました。

未来館は、2021年4月にMiraikan Vision 2030「あなたとともに「未来」をつくるプラットフォーム」を策定し、科学館という市民・生活者が集まる場において、研究者・企業・クリエイターなどが、市民と一緒に研究開発を進めるとともに、市民が先端技術に触れ、体験し、参加することにより、未来社会をつくりだす活動を推進しています。

未来館は、その取組のひとつとして「未来社会の実験場」となることを掲げており、「展示」や「イベント」に加え、来館者がいつ来ても実証実験に参加できるという新しい価値を提供するとともに、参加を通して生の研究開発に触れることで、市民が積極的に未来社会の共創に参画する機会や機運を創出していきます。

また、よりよい未来社会の実現に貢献するため、多様な主体が参画できる場や環境を整備し、多様な来館者とのコミュニケーションを通じて、研究開発や製品・サービス開発への意見収集やフィードバックを行うことで、研究開発の更なる加速や社会受容性等の検証を目的とした実証実験や研究調査等（以下「実証実験等」という。）を推進する実証実験公募プログラム（以下「本プログラム」という。）を新たに開設し、広く企業、大学等の研究開発者・実施者からの企画提案を募集します。

(2) 概要

本プログラムは、未来館の施設等を活用し、一般来館者が参加できる実証実験等を行うものです。

具体的には、未来館の施設等をフィールドとして活用し、来館者に参加・協力していただくかたちで実証実験等を実施していただきます。最新の科学技術を来館者に体験してもらうことはもちろん、現在進行中の研究開発や製品・サービス開発を、その過程や課題を含め広く一般来館者に共有するとともに、参加者とのコミュニケーションを通じて、その体験やフィードバックを行うことで、研究開発・社会実装を推進する企画提案を募集します。

なお、未来館では2026年10月から約半年間の臨時休館を決定しております。今回の第3回実証実験の実施期間については、休館期間を含めて設定されており、2027年4月以降の再開館を見据えた企画提案の募集になります。

2. 募集・選定スケジュールおよび応募方法

(1) 第3回の募集・選考のスケジュール

企画提案の受付開始	2025年10月2日(木)
企画提案の受付締切	2025年12月22日(月)午前12時(正午) <厳守>
書類選考期間	2026年1月～2月上旬
選考結果通知・発表	2026年2月下旬
実施計画に関する協議	2026年2月下旬以降
実施契約締結	
実施時期	2026年4月～2027年9月

(2) 応募方法

応募の際は、以下のウェブページから提案書をダウンロードし、必要事項を記入してください。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/lab/trial-project/koubo/detail/>

提案書および各別添書類のファイル形式はPDFとし、1つのフォルダに格納のうえ、zipファイルに圧縮し、次の応募フォームより提出してください。

企画提案応募フォーム：

<https://www.miraikan.jst.go.jp/events/form/ml1-koubo1.html>

応募後3営業日または募集最終日18時のいずれか早い日時までに、未来館から受領確認メールを送ります。この受領確認メールをもって応募手続完了とします。受領確認メールが届かない場合は、「7. 問い合わせ先」に記載の連絡先までご連絡ください。

(3) 応募の時の留意事項

- ①応募内容が「3. 対象となる企画提案」の内容に合致していない場合、虚偽の内容が記載されていた場合等には、当該応募を審査の対象外とします。採択後にこれらが発覚した場合には、採択の取り消しや実施の中止等を含めた必要な措置を講じますので、ご注意ください。
- ②応募内容に重複がなければ、応募数の制限はありません。ただし、審査時には、特定組織・機関や地域への過度な集中が起きないように考慮する場合があります。

(4) 公募説明会について

応募を検討いただいている方の理解の促進と懸念点等の解消を目的として、公募説明会（現地／オンライン）及び実証実験等の実施場所の見学（現地のみ）を下記の日程で開催いたします。なお、説明会への参加の有無は、審査とは関係ありません。

- ・日 時：2025年11月5日（水）15:00～16:30
- ・会 場：日本科学未来館 7階コンファレンスルーム 火星
（東京都江東区青海2丁目3番6号）

- ・実施方法：現地／オンライン
- ・申込方法：お問い合わせフォームより申し込みしてください。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/contact/research-trial.html>

件名を、「「実証実験公募プログラム」公募説明会への申込」とし、お問い合わせ内容に、①所属、②参加人数、③現地 or オンラインを記載してください。

- ・申込締切：2025年11月4日（火）17:00

3. 対象となる企画提案

(1) 対象者

日本国内で法人格を有する企業、日本国内の大学、研究機関等であり、自らが提案者であるとともに、その提案を実現するために実証実験等を推進する立場にあること。

※提案者等の定義・役割等の詳細については、「3. (5) 体制」をご確認ください。

(2) 対象となる企画

本プログラムは、未来館の施設等を活用し、一般来館者が先端科学技術を体験でき、かつ来館者とのコミュニケーション等から得られた意見やフィードバックが今後

の研究開発、製品・サービス開発活動に反映されるような実証実験等の企画を募集いたします。

また、実証実験等においては、試作機等の持ち込みによる技術評価・サービス評価、及び参加者・周囲の行動データの取得、アンケート調査等を行って頂くことを想定していますが、研究開発にとって有意な実証手法であれば、これらに限らずご提案いただく事ができます。

なお、既存の商品・サービスの広報・マーケティングや、商品・サービス化前の導入テスト・調査と見なされるものや医療行為、医療機器の実証は、本プログラムの対象となりませんのでご注意ください。

※未来館で実施する実証実験等とは、社会実装を目指したプロダクトやサービスのプロトタイプ、それに資する先端技術のPoC（概念実証）や、実環境を想定した稼働・運用検証を、未来館の施設、来館者を対象に実施するものを想定しています。

（３）提案内容

未来館や本プログラムの趣旨を踏まえ、来館者が参加・体験できる実証実験等の企画を具体的にご提案ください。具体的には、提案書の項目に沿って、実証実験等の計画を作って提出してください。（「３．（２）応募方法」をご参照ください。）

多くの来館者が参加・体験可能であり、参加者の声が今後の研究開発・製品・サービス開発や社会実装への取組に反映される企画提案が必要になります。また、革新性・新規性・競争優位性がある科学技術に関する提案や、独創的・挑戦的なアイデアを有する提案、創意工夫のある実験手法を用いる提案は、審査時の加点要素とします。

また、現在進行中の研究開発・製品・サービス開発において、その過程や課題自体も参加者と共有し、コミュニケーションや理解促進につながる企画を期待します。なお、参加者とのコミュニケーション手法の設計等については、未来館スタッフ、科学コミュニケーター等からのアドバイスを提供することも可能です。サポートが必要な場合は、提案書「【３】企画提案詳細 ⑥」に要望をご記入ください。

（４）実施概要

① 実施参加者数・体験時間設計

本プログラムでは、実施期間中に 100 名以上の実証実験等の実施・データ取得を目指すものを対象としています。また、実験参加者の負担を考え実証実験等への参加時間は 30 分以内となるように設計してください。実験が 30 分以上になる場合には、その旨、設計理由を提案書に記載してください。

② 実施期間

第 3 回公募における実証実験等の実施に関しては、以下要件を確認のうえご検討ください。

- ・実施可能期間：2026 年 4 月～2027 年 9 月末日までの間であり、未来館の開館日かつ開館時間中であること。（全館休館について※）
- ・実験等実施日：上記期間中の 1 日以上、最長 2027 年 9 月末日までの約 1.5 年間に完結する実験を対象とします。
また、期間中、間隔を開けた複数回、継続的な実験等の実施も可能です。提案書「【３】企画提案詳細」に、計画・理由等をご記入ください。

なお、具体的な実施日については、採択後に未来館と協議のうえ決定となります。

※全館休館について：

未来館は、2026年10月1日(木)から2027年4月中旬までの約半年間、施設整備工事のため全館休館します。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/news/general/202503273938.html>

そのため、上記休館の期間中には、原則一般来館者に対する実証実験ができない前提で計画を作成してください。

なお、採択者が自ら未来館外で実施する実証実験を制限するものではありません。

③ 実施場所

未来館の各所を無償でご利用いただけます。

具体的には1階及び7階の貸出施設 (<https://www.miraikan.jst.go.jp/visit/facility-rental/>)、"おや?" っこひろば内特設スペース、5階ロビー、6階・7階のドームシアター前ロビー、常設展示場内等となります。

実施場所の決定については採択後に未来館と協議のうえ決定となります。

④ 成果の取り扱い

本プログラムで得られた実証実験等の成果は、すべて提案者に帰属します。本プログラムにより得られた成果については、論文等にて対外的に発表すること等を推奨します。その際には未来館の協力の下実施されたプログラムである旨の記述を行ってください。また、広報活動等で使用する場合は未来館で実施されたプログラムであることを記載してください。

未来館の広報・科学コミュニケーション活動においても、本成果を無償で利用させていただくことがあります。また、未来館では、活動実績の集約をしていますので、実施後の追跡調査等にご協力ください。

(5) 体制

企画の提案・実施にあたっては、以下の体制を組んでいただきます。

① 提案者

- ・日本国内で法人格を有する、企業、大学（短期大学及び大学院大学を含む）、高等専門学校、研究機関、NPO 法人、公的機関等。
- ・本企画提案に係るテーマを自ら発案し、主体的に推進できる者であること。
- ・実証実験等の実施期間中は実施会場において、管理・監督責任を負うこと。自ら対応できない場合は、別途、実施・管理責任者を設定すること。

※提案者と協力して実証実験等を行う実施者が他にいる場合は、提案書にご記載ください。

② 実施体制

ご提案の企画内容を安全かつ適切に運営・実施できる、十分な人員を確保した実施体制をご提案ください（シフト制にする、昼食及び適切な休憩等が取れるようにする等、配慮してください）。

また、未来館には海外からの来館者が多く、実証実験等の説明や掲示テキストについては日英を含む2カ国語以上で対応できるようご準備ください。

なお、実施・運営体制が十分であることを確認するため、試行会等を行ったうえで、実施計画を確定します。実施体制と実施規模が合致していない場合や実験の成果が期待できないと判断される場合には、実験を延期、もしくは中止していただく場合があります。

③ 実施費用

実施にかかる費用はすべて提案者の負担により実施していただきます。ただし、未来館の施設利用に伴う費用や、未来館が所有する備品は無償で利用可能です。ただし、他のイベントの実施状況や時期により、備品を用意できない場合があります。未来館内の備品の利用希望については、採択後にご相談ください。

4. 選考について

(1) 選考方法

未来館が設置する「実証実験公募プログラム推進委員会」が書面審査による選考を行い、その結果に基づいて未来館が採択機関を選定します。なお、書面審査にあたり、追加資料の提出を求める場合があります。

(2) 選考結果の通知方法

選考結果は、採否に関わらず、提案者に通知します。また、採択された場合には、未来館ホームページ (<http://www.miraikan.jst.go.jp/>) で提案者名、実証実験名を公表します。

(3) 採択予定件数

採択件数は、応募数や企画実施規模等を考慮の上、数件程度とします。

(4) 審査観点

選考基準は、以下の通りです。

① 実証観点

- 未来社会の製品やサービスの実現を想定した、実証的な研究開発段階の提案であるか。（基礎研究段階のデータ収集や、製品・サービスの広報・マーケティング・導入調査ではないか）（必須）
- 参加者の意見や体験データが研究開発、製品・サービス開発に反映されるような提案であるか。（必須）
- 実証・検証内容が明確に示され、実証実験の成果がその後の社会実装や研究開発の推進に活かされることが期待できるか。そのためのロードマップや計画が示されているか。（加点）

② 技術観点

- 実施する研究や使用する技術に先進性・新規性や社会的インパクトがあるか。（加点）

③ 体験観点

- 原則100名以上の来館者が参加、体験できる提案となっているか。（必須）
- 実証実験への参加、体験を通じて、未来社会の姿を想起し考えることができるか。（加点）
- 研究者とのコミュニケーションや、インタラクティブな体験など、参加者の満足度が高くなる体験設計が期待できるか。（加点）

④ 計画の妥当性

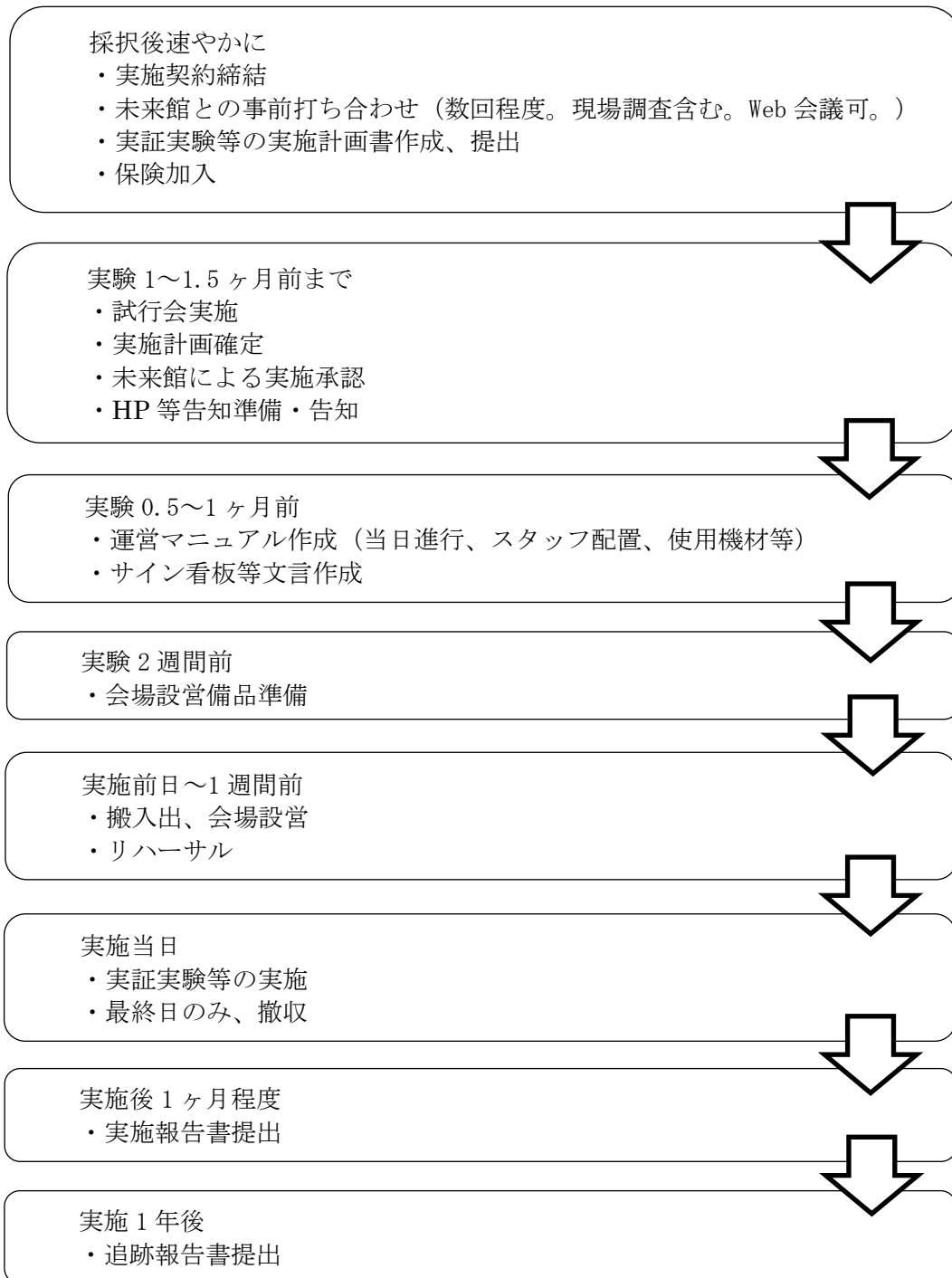
- 実施体制やスケジュール計画（休館・再開館を考慮に入れた計画）に実現性はあるか。（必須）
- 安全管理、個人情報保護、生命倫理等において法令等を遵守し、安全公正な計画となっているか。（必須）

⑤ その他観点

- 社会における話題性やメディア露出が期待でき、参加者のみではない情報発信やアウトリーチ、未来館の対外的な広報・科学コミュニケーションに貢献するか。
(加点)

5. 採択後の流れ

採択後の流れは以下の通りです。期日によらず、早めにご準備ください。



(1) 契約

採択後速やかに、未来館と提案者との間で、本プログラムの実施にあたっての合意事項を定めた契約書を締結します。

(2) 実験実施計画書の作成

採択決定後、実証実験等の具体的な計画（実験時期、場所、内容等）を記載した実施計画書（提案書提出時以降に確定した情報等）を提案者に作成していただきます。

実施計画書作成に際しては、複数回未来館と打ち合わせのうえ適宜調整を行います。実施計画書は未来館の承認を得て、確定となります。

なお、未来館にて実施計画書の承認が下りなかった場合には、実施計画を修正いただきます。修正による対応が困難である場合には、実施を取り止める場合があります。

(3) 賠償責任保険の加入

本プログラムで行われる実証実験等については、すべて提案者の責任において行っていただきます。そのため、実験中に起きた事故（試作機、実験機器等によるものを含む。）等につきましては、提案者の責任において賠償を行っていただきますので、原則、賠償責任保険に加入ください。未来館は保険証書（写しでも可）を確認させていただきます。

なお、責任の所在が不明瞭な事故、未来館の過失等に起因する事故については、未来館と提案者とで協議し、その対応を決定します。

(4) 広報

未来館 HP に当該ページを作成・公開し、開催告知を行います。提案者や所属機関においても積極的な広報活動をお願いします。広報計画については未来館と協議のうえ策定・実施してください。

(5) 設営・リハーサル

実施にあたり、未来館と早期に調整の上、事前検証・試行や現場確認を行ってください。機材搬入、会場設営等は原則前日の閉館後、一般来館者に影響のない時間帯に行っていただきます。特に大型機器、什器を使用する場合には、運搬業者を利用するなど、提案者が適宜手配してください。

また、実験当日速やかに実験が開始できるよう、原則前日までに未来館実施担当者立ち会いの下、必ずリハーサルを行ってください。

(6) 実施当日の運営体制

実施当日には、企画内容を安全かつ適切に実施いただける体制で運営・管理してください。実施規模によりますが、以下の役割の担当者を配置し、休憩等の交代要員を含め、全体で6～7名以上での運営を推奨いたします。

- ・統括責任者
- ・実験・体験補助者
- ・参加者受付・誘導整理
- ・運営全般

(7) 実施報告書

実施後1ヶ月程度で実施報告書を提出していただきます。実施報告書には、実証実験等の実施報告に加えて、それぞれの目標達成度について効果検証を行い、その結果も記載していただきます。本プログラムの成果を広く広報・普及する観点から、実施報告書は未来館HPの本プログラムのページ等に掲載する場合があります。

また、未来館が依頼するその他各種提出物による報告については、期日までに提出を行っていただきます。

(8) 追跡調査

本プログラムの成果・効果等を把握して今後のプログラムに活かす観点から、提案者を対象とする追跡調査にご協力ください。また、国内外での実証実験等に関連する成果の発表や、知的財産権の取得等の成果が得られた場合には、追跡調査時に記載いただきますよう、お願いいたします。

6. 実施上の留意点

(1) 館内利用にかかる注意事項

館内で実証実験等を実施いただくに当たり、以下の注意事項をご確認のうえ、ご提案ください。

① 禁止事項

関係法令及び未来館の利用規約に基づき、以下のケースに当てはまる行為、または実証実験等を行う事はできません。

- ・消防法、毒物及び劇物取締法の対象となるもの、その他の火気（裸火）・劇物・危険物・大量の水・特定の動植物・その他施設管理上不適切であると認められる物品等の持込みを伴う実験。
- ・実施者や参加者、あるいは機器が激しく動く、暴れる、物を投げる、飛び跳ねるなど来館者の安全を脅かす可能性があるものと認められる実験。
- ・飲食物の販売。
- ・販売促進、広報を目的とみなされる行為。またノベルティ等の配布、販売。
- ・参加者、来館者に対する参加費（材料費等含む）を徴収する行為。

② その他

液体を使用する実験や音・振動・光・において・塵埃が発生する実験（準備時を含む）については、その旨提案書「【8】特記事項」にご記入ください。来館者の安全を最優先としつつ、快適性等を総合的に勘案し、可否を判断いたしますのであらかじめご承知おきください。

(2) 採択者の責務

① 人権の保護及び法令等の遵守への対応について

実証実験等を実施するにあたって、参加者の同意・協力を必要とする実験、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする実験、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする実験等、法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合には、研究機関内外の倫理審査委員会の承認を得る等必要な手続きを行ってください。また、海外における研究活動や海外機関との共同研究等を行っている場合には、関連する国の法令等を事前に確認し、遵守してください。対応状況について、提案書に記載してください。

② 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いに関しては、本人の同意に基づかない目的外使用等が行われないように厳格に管理を行ってください。

③ 公衆衛生・安全配慮

全ての実証実験等の計画に係る安全・衛生について、実施機関及び未来館双方の規定を遵守してください。安全・衛生管理については、提案者が責任を負うこととします。

で、賠償責任保険に加入（保険証書（写）等を提出）し、必要な措置を講じてください。

④ 研究倫理・法令等の遵守

採択者が、当該事業によらず他の制度・研究助成等の事業において、研究費の不正な使用や研究活動の不正行為（捏造、改ざん及び盗用）等、研究倫理やその他法令に反する行為が認められた場合には、本事業への参画を直ちに中止いただきます。

7. 問い合わせ先

お問い合わせは、必ず次の問い合わせフォームをお願いします。

<https://www.miraikan.jst.go.jp/contact/research-trial.html>

お急ぎの場合の連絡先：

国立研究開発法人科学技術振興機構

日本科学未来館 科学コミュニケーション室ミュージアム・リビングラボ担当

電話：03-3570-9199(受付時間：10:00～17:00)

（※土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

未来館ホームページ（<http://www.miraikan.jst.go.jp>）にも最新の情報や、よくあるご質問を掲載していますので、ご参照ください。

○よくあるご質問

1. 未来館及び未来館の設備利用について

Q 1 参加者となる未来館の来館者数や来館者の内訳を教えてください。

A 1 年間約 100 万人（2024 年度）が来館しており、そのうち 6 割が 18 歳以上の大人の方で、男女比はほぼ半々です。2 割が団体で、主に学校関係者です。近年、外国人団体も増えています。

繁忙期以外の土・日・祝日の平均来館者数は約 2000～3000 名、平日は約 1000～2000 名となっています。

Q 2 電源や無線の利用、ネットワーク環境について教えてください。

A 2 事前に申請いただければ、未来館の電源を利用することができます。

ただし、電源やネットワーク設備のないエリアや、大量の電源が必要な場合、独自のネットワーク環境が必要となる場合等、未来館の環境でまかなえない場合は、提案者側の負担で別途手配・工事が必要です。

2. 公募について

Q 3 現時点で応募内容に合う課題が無く応募できそうに無いのですが、翌年度以降の実施分について、公募を行う予定はありますか。

A 3 基本的に本プログラムは継続的に募集する予定ですので、次回の募集情報をお待ちください。

Q 4 いくつかの実験を一連の流れの中で同時に実施する必要があります。その場合は、1 件として応募してもいいですか。

A 4 1 つの提案書に記載していただければ、1 件と見なして審査します。

Q 5 現在プロジェクトチームを組んで研究を進めています。その場合は、プロジェクトチームとして応募してもいいですか。採択された場合にはプロジェクトチームで複数の実証実験等を実施してもよいですか。

A 5 プロジェクトチームで応募いただくことは可能です。提案書には主たる研究者を提案者として記載し、プロジェクトに参加している研究者は、実施者の欄に記載してください。

ただし、実験の方向性、趣旨が異なる複数の実証実験等をプロジェクトチームとして実施したい場合には、別の提案としてご応募ください。

Q 6 公募以外の形で、未来館内で実証実験等を行うことはできますか？次年度以降も継続して利用を検討していきたいです。

A 6 未来館の研究エリア入居者には、未来館と連携し様々な研究を進めてもらっています。その一つとして館内での実証実験等も含まれます。

継続的に未来館での実証実験等を検討されている場合には、研究エリアへの入居も検討していただけると良いと思います。

Q 7 採択件数は何件ですか。

A 7 現段階では毎回の公募で数件程度を採択する予定です。また、今後も継続的に公募を行う予定です。

Q 8 未来館の情報システム（既存アプリ、公式サイト）などとの連携するような提案は可能ですか。

A 8 現段階では想定していませんが、提案内容次第では検討することは可能です。

Q 9 提案書に所要経費見込みを記載する欄があるが、未来館側からの助成等はあるのでしょうか。

A 9 ありません。妥当性の参考のために記載していただきます。

3. 実証実験等について

Q 10 未来館の周辺を使用することは可能ですか。

A 10 今回の公募については未来館内（敷地内）が対象となります。周辺も含む実証実験を行いたい場合は、周辺エリアの管理者に別途問い合わせをしていただく必要があります。

Q 11 館内の来館者以外に、事前にターゲットを絞って参加募集することは可能ですか。

A 11 可能です。ターゲットを絞った人限定だと厳しいですが、オープンに事前告知・募集をしていただければ可能です。

Q 12 参加者にインセンティブをつけることは可能ですか。例えば未来館の入館料を実施者が負担する等。

A 12 あくまで未来館の来館者に向けた実証実験となるため、実施者が来館者の代わりに入館料を負担いただくことはできません。また、インセンティブがあるから参加してください、という募集方法は営利活動とみなされるため、実施できません。

Q 13 乳幼児や後期高齢者など特定の対象者に限定した実証実験を実施することができですか？

A 13 実証実験の対象者が限定的であり、かつ未来館の客層と乖離している場合は、実証実験の集客がかなり難航する場合がありますので、ご注意ください。また、未成年者のみに対象とする実証実験は、保護者の同意を得る必要があります。

Q 14 未来館のスタッフや科学コミュニケーターを調査対象とすることは可能ですか。

A 14 原則、来館者を対象とした課題をご提案ください。スタッフ数名がリハーサル等で実験に協力することは可能です。

Q 15 オープンスペースの一角に実証実験エリアを構築する場合、どのように設計したら良いですか。

A 15 実験に支障がない限り、衝立等の障壁は可能な限り少なくし、来館者どなたにも体験いただきやすいよう、実験エリアを構築ください。

過去の事例としては、パーティションポール等のロープタイプの仕切りやテーブル等で実験エリアを構築しました。

Q 16 「科学コミュニケーション」の設計をしたことがありません。未来館の有識者はどの程度アドバイスしてくれるのでしょうか。

A 16 提案書には、来館者とどういったコミュニケーションをしたいのか、参加者の声によりどのような改良の可能性があるのかなどを、記載してください。

採択された場合には、提案者の希望に添った科学コミュニケーションが行えるよう、未来館の科学コミュニケーター等のスタッフが具体的な手法を相談させていただきます。

Q 17 データ収集の条件や倫理審査について決まりはありますか。

- A17 提案者側の所属先のガバナンス・倫理審査に従っていただいたうえで、審査通過の証拠書類を提出いただきます。倫理審査が必要な実験の場合は、応募時に倫理審査予定を記載のうえ、採択後、実施前までに審査を終えていただき、証拠書類を提出いただきます。
- Q18 実証実験を行っている間、装置を展示することは可能ですか。
- A18 展示することにより、多くの来館者が体験できたり、提案者とコミュニケーションを取れたりするものであれば可能です。但し、どのような展示物であるか、場所や期間も含めて採択後の相談となります。
- Q19 体験の範囲は、におい、口の中（噛みごち）等も含みますか。また、皮脂や唾液、汗等のデータ取得も可能ですか。
- A19 提案者側の倫理審査において問題なく、運営上安全面、衛生面が確保できるのであれば可能と考えますが、かなり制限があります。法令遵守、研究倫理に問題のない範囲での実施をお願いいたします。また、医療機器の実証や医療行為については、原則実施することができません。
- Q20 実証実験で一般来館者の方が体験するものは社会実装に近い試作品、プロダクトのプロトタイピングによる体験が伴うものに限定されますか。例えば社会実装に向けたプロダクトの研究開発の指針をつくるための市民コミュニケーション施策や、そのために開発するコミュニケーションツールの実証実験は対象外でしょうか。
- A20 提案内容によります。公募の趣旨に沿って、来館者が体験できて、未来を考えられる設計であれば対象となります。
- Q21 実証実験を実施して来館者からの意見に基づき、当初提案した計画内容から変更することは可能ですか。
- A21 研究目的の変更はできませんが、来館者の声を踏まえて計画変更を行うことは可能です。
- Q22 実施時期が重複している場合は、事務局で調整しますか。
- A22 時期の変更等を相談させていただく等、調整を行う可能性はあります。
- Q23 採択された機関間での意見交換の場はありますか。
- A23 機関間での交流を目的としたプログラムではないので、想定していませんが、希望が多いようであれば検討します。